

第 22 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 5 年 11 月 10 日(金) 9 時 00 分～10 時 20 分
場 所	南丹市役所 1 号庁舎 防災会議室
出席者	<p>【委 員】</p> <p><出席></p> <p>丹羽英之会長、小中昭副会長、芦田美子委員、黒川正子委員、伊藤亮介委員、井尻浩史委員、山内守委員</p> <p style="text-align: right;">以上 7 名</p> <p>【事務局】</p> <p>(南丹市役所) 市民部：前原部長 環境課：森課長、平井課長補佐、城内主事</p> <p>(委託事業者) 株式会社サンワコン：森 株式会社リコー：藤田、大越、大村</p>

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和 4 年度南丹市環境年次報告書(案)の点検・評価について

《事務局説明》

《質疑応答》

【会長】

ご意見等ありませんか。

【委員 A】

10 ページの「小中学校を対象とした出前講座の内容」は、市が出前口座として出席したものがカウントされているように思われますが、それ以外にも 10 月 1 日に小学校が同志社大学の先生を講師に招いて講義いただき、河原の清掃をしています、その部分はカウントされないのでしょうか。

【事務局】

年次報告書においては、市が行っているものだけをカウントしています。

【委員 A】

市が取り組んでいるものだけではなく、子ども達も学習活動を実施しているというのはカウントできなくても把握していくべきであると考えますが。

【事務局】

29 ページの重点プロジェクトの 2 つ目に地域の人材を活かした人づくりという項目があり、地域の方々と一緒にあってというもの、市が行うもの、分けた形で掲載をしております。今後、例えば小中学校の子ども達の学習の場ということで、先ほどの取組などを位置づけていけるなら、カウントしていこうと考えますがいかがでしょうか。

【委員A】

継続して素晴らしい活動を続けており、その活動を他の小中学校に広げていくべきですので、提案したものです。

【会長】

市の職員が関わっているものに制限するとは書かれていないので、活動しているという情報が拾えるのであれば積極的にカウントするべきかと考えます。

【委員A】

これは子どもに限ったものだけでなく、団体や地元住民など様々な立場の人が活動しています。

【委員B】

29 ページの「令和5年度の予定」に書いてありますが、学校教育の中でそういう活動をされていたものに関しては教育委員会で把握できますので、そういったものを追加でカウントすることはできますが、今後、地域で取り組んでいる活動について、どの範囲までをカウントしていくのかは検討する必要があると考えますが。

【会長】

数値目標を達成するためにカウントすることが目的ではなく、色んな取組みの内容を把握し発信することが大切であると考えます。

【委員A】

私が所属している団体も年に2回は国道沿いのごみ拾いをしています。学校だけでなく、地域にもかなりの組織があり活動をされていますが、それらをどうカウントするのか。例を挙げると、先日大野ダム湖畔のごみ拾いを一般の人含め約40人くらいで行いました。土嚢袋100袋以上のごみが集まり、軽トラック5、6台になりました。一般市民においてもこのような活動をしているので、市の各課が把握できる範囲でカウントしてはいかがでしょうか。

【委員C】

胡麻の方は新興住宅が多く活動が難しい。子ども達が何かをすることによって大人も変わるし、地域できれいにするという運動をしないと不法投棄も減らない。教育委員会と一緒にやるという形を取ることが必要であると考えます。

【委員D】

私は八木に住んでおり、南地域みんなに声をかけ河川の掃除をやっています。カウントするしないというのではなく、こんな活動をやっているという形で挙げていくのも良いよいのではないのでしょうか。

【事務局】

人づくりの項目では、小中学校を対象とした数値目標の達成状況ですので、今おっしゃってくださった色んな団体がされている活動については、別の資料で載せられればと考えますが。

【会長】

参考資料で対応していただいても良いと考えます。その他いかがでしょうか。

【委員D】

1 ページの年度の表示が分かりづらいので、出来れば年号を和暦と西暦両方入れていただきたいです。

【事務局】

わかりました。

【委員B】

説明の中で、5ページの事務・事業における温室効果ガス排出量の目標値を「5,237t-CO2に修正してもらいたい」とありましたが、修正についての詳細説明をしていただきたい。

【事務局】

計画書の35ページ1番下の指標の2つ目の目標値が6,284.5と修正前の数値を載せています。今回の計画書の5ページ、27ページとの違いは、事務事業編は南丹市庁舎から出る排出量で、計画冊子では「6,284」を目標値としていましたが、市の計画見直しの中で事務事業編の数値を「5,237」に改定したものです。

【会長】

要約すると、基本計画の目標値が「6,284」、改定後、現在の事務事業編の目標値が「5,237」になっているということですので、それをどこかに分かるように表記すれば良いのではないですか。

【委員B】

協議していただき、会長からお話があったその方向で良いのではないのでしょうか。そうでないと整合性がなくなる。

【会長】

パートナーシップ会議を6回行ったとのことですが、話し合った内容が具体的なアクションに繋がっているのでしょうか。

【事務局】

パートナーシップ会議の任期は2年となっており、その2年間で会議を15回、啓発活動を3回行っていただき、その内の1回は「京都南丹 大堰川フェスティバル2023」でエコステーションを設置しました。そのお陰もあり、毎年、多量のポイ捨てごみが発生していますが、今回は駐車場にごみが1個あったのみとお聞きしています。また、残りの2回は地域のイベントに出席いただき、啓発を実施いただきました。それらを基に市への提言書を作成されており、11月13日に代表から副市長へ渡される予定となっています。

【会長】

可能な範囲で良いので、そういう活動を書いてはどうでしょうか。

ごみが出なかったのは凄いことです。それはエコステーションに捨てるということを誘導したからなのではないでしょうか。

【事務局】

事務局からアナウンスして誘導したものです。

【委員D】

駅までの道路や駅にもごみがありませんでした。凄いことだと思います。

【委員C】

今回の花火大会は住民の皆さんと市との協力で環境が良くなったと感じています。南丹市は、やったらできるといってをもっとアピールするべきです。

【委員B】

コロナ以前は、20~30人のボランティアの人達が前泊して花火大会の後清掃活動をしておられ

ました。

【委員D】

市民生活の身近にあるごみということに対してアピールすると良いかと思えます。

【事務局】

ご意見いただきましたように、今後はそういった活動やその効果、結果をアピールをしていく必要があるかと考えます。

【会長】

効果が出ており、材料は揃っていますので、是非、アピールに力を入れてください。

【委員E】

32 ページ、温室効果ガスの排出量が下がっているのは良いことですが、その理由が「電気の排出係数が減少したため」となっており、市民の方が一生懸命取り組んでいる部分が見えてきません。市民の方が見られるのであれば、CO₂削減にどれだけ市民の方の取組効果があったのかが見えた方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】

記載について、修正します。

【委員F】

27 ページの数値目標達成状況に、薪ストーブの補助件数は挙がっているが、太陽光発電の補助件数は出さないのでしょうか。

【事務局】

この年次報告書においては、あくまでも数値目標を中心に記載しておりまして、その数値目標に太陽光発電がありません。参考資料やトピックとして入れる事はできると思いますが。

【委員F】

重点項目になるのか分かりませんが、市民の方の意識を高めてもらうためにも載せられたらと考えます。

【事務局】

補助件数はつかめますので、区域施策編の最後の所に参考的に入れることは可能です。

【委員D】

「未達成」と書かれている所が多いですが、目標に対して今どれくらいの数値なのかとか、未達成の原因や理由は何も書かないのですか。

【事務局】

理由については難しいですが、詳細については、各指標の解説に反映させていただきます。

【会長】

書き方の問題だと思いますが、「良好な数値で推移している」というのを、「今現状では未達成だが、このまま進めると R12 年度には達成できる」などの書き方にできると良いと思います。「良好」、「努める」だと漠然としていますので。

【事務局】

確かに会長が言われたように、累計は書き方を工夫します。

【会長】

数値目標が全てではありませんが、目標を設定したからには、達成していない項目について、

達成するために力を入れないといけないのか、現状のままでも達成できるのかを判断できるのかが大きな役割です。あと、達成状況の表の網掛けの部分だが、個人的には未達成ものに網掛けをするのではないかと思います。

【委員A】

26 ページに TOPIC が書いてありますが、このような新たな取り組みが他にあるようなら、記載してはどうでしょう。

【事務局】

TOPIC の内容は、色んな課に確認し、新しいもの、珍しいものをピックアップして記載しております。

【会長】

これは国か府かの補助なのでしょうか。

【事務局】

補助が入ると聞いております。

【委員A】

整備をされるうちの一部をこのゼロカーボン対象とするように聞いています。

【事務局】

こちらもその認識でありますが、今後、広がっていけばと考えます。

【会長】

他はよろしいか。それでは（1）の年次報告書については終了させていただきます。

【事務局】

今お伺いしました年次報告書についての意見は、修正案を作成し委員の皆さまに郵送しますので、内容についてご確認をお願いします。

【委員一同】

異議なし。

（2）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る温室効果ガス排出量の将来推計について
《事務局説明》

《質疑応答》

【会長】

区域施策編は既に策定されており、この資料を基にどのような位置づけとするかを議論すればよいのでしょうか。

【事務局】

今後の改定に向けたというところで、今国の方で 46%、それ以上の削減ということをおっしゃっていますが、本市の計画は 33%、この計画を出した後すぐに国から 46%と発表されましたので、そこには反映できませんでしたが、現状、国の方からは 46%以上の目標を掲げなさいというのがあります。また併せて、再エネ導入の目標も入れなさいということがありますので、今後、市が地球温暖化対策を取り組んでいくにあたりましての目標変更を区域施策編の改定という形で進めていきたいと考えております。

【会長】

この議論を受けて、環境基本計画内の区域施策編を改定するということですか。

【事務局】

改定に向けて、今現在の資料としまして、これだけの資料ができてますというところでご確認いただければと考えます。本日の会議で、削減目標を50%にするのか60%にするのかという議論にはならないと思いますので、改定に向けたいろんなご意見をいただければというふうに思っております。

【会長】

すべきところは全体の目標値ですよ。今50%というお話されてるんですけど、それとそこへの根拠となる個別数字ということですね。

【委員D】

参考資料4ページのところのグラフなんですけれども、これは南丹市のものですか。出典がどこから出ているのかがあった方がわかりやすいと思います。

【事務局】

この数字はあくまで国が試算しているものを南丹市版に置き換えたものですので南丹市だけの独自の数字となります。この温室効果ガスの算定についても、先ほどの年次報告書にあったと思いますが、これも国の統計に基づいて、南丹市に当てはめたものとして作成しています。南丹市の例えば一軒一軒のお宅であるとか、一つ一つの工場であるとか、そういったところの数字は掴めませんので、あくまで国の統計に頼らざるをえないというところがございます。

【委員D】

その内容を記載いただくことで、わかりやすくなると思います。

【会長】

今、どこの自治体でもいろいろと計画を作成されていますが、説明のとおり、国が示した計算方法があって、しかも根拠となるデータは国や都道府県レベルの統計データを各市町村に按分して算出するという事なんで、仕方がない面はありますが、どうなのかなという思いもあります。南丹市の森林吸収量にしても森林の樹種や齢級に係数を掛けて数値として算出する、実態とは違っていても、それ以外は算出できない、定まったそのとおりに計算するっていうイメージです。

【委員A】

4ページの水力発電は、日吉ダムと書いてありますが、大野ダムは入らないのですか。

【事務局】

大野ダムについては、全量売電されていますので入れておりません。

【委員A】

発電所自体の所在は南丹市ですね。

【事務局】

所在は、南丹市美山町檜原になっています。ただ、電力全てを関電さんが入札で落とされていますので、南丹市のエネルギーとしては使っていないという意味合いです。

【会長】

ポテンシャルがあるということで、同ページに2050年の風力発電の導入が2.5MW記載されていますが、場所のイメージはあるんでしょうか。風力は尾根部とか山林での設置ということで自

然環境の保全を考えなければいけませんし、記載すれば、実施に向けて動くこととなりますので。

市として、風力発電をこの場所であればといったリスト化できれば記載して良いと思うんですが、予定も想定ものないままに記載すると、リスクが大きいと思います。

【事務局】

他の自治体にある洋上風力のような羽の大きなものは、景観上や住民感情もありますので、もっと小型の住宅地にも設置できるものを一部想定してはいます。

【委員B】

大きな風力発電が小浜から大井町の辺で計画されていると聞きました。設置ができることはしたら良いと思いますが、巨大なものでなく、風が少し吹いてるところを小型の施設で発電する、そういった技術をもう少し高度化していただいてやっていただくと、今いろんな課題がある中で解決していけると思います。

【委員D】

そういった風力発電の小型のものが、あちこちで受注されているようです。

【委員B】

この前お伺いすると、九州方面が多いらしいです。

【委員D】

はい。九州大学の先生も増えてきていると言われています。

【会長】

南丹市内でも国道沿いにありますね。

【委員B】

何回か展示会場やマッチング企業会場に出ましたが、技術やその啓発が進んできています。以前は店舗に作って、物珍しさをアピールしてるだけのところもありましたが、環境や景観上の課題はありますが、地域によってはできると思います。

【会長】

その辺は、この資料には書かなくても、可能性として持っておければ良いと考えます。

【委員B】

小型なもので、家庭にマッチするようなものができれば良いですが。

【会長】

同じく水力発電も増やす計画になっていますが、河川や農業用水路、どういったものを想定していますか。

【事務局】

具体的に言いますと、景観保全区域に太陽光や風力が置けませんので、そういった場合には水力発電になり、大きな水路や河川に設置する計画もあります。実際に十数年前に京都府さんと一緒に美山町芦生で実際に取り組んでおり、そこに新しい技術を導入することも検討しています。

【会長】

そういった具体的なイメージが何かあれば記載して良いと考えます。

目標値のことになりますが、京都府の削減目標値は何%ですか。

【委員E】

46%です。

【会長】

南丹市は意欲的に府を上回る 50%とするかですね。兵庫県の事例を聞きましたが大体どこも国や県に合わずみたいところが多いです。一部、かなり高い設定をするところもありますが。

【事務局】

50%と言いましたのは、国と協議をする中で、補助事業上、50%以上に設定しなければと考えております。

【委員D】

国も府も 46%で、南丹市は今、33%ですか。

【事務局】

当時は、33%っていうのは割と低い数字ではなかったんです。

【委員B】

計画後、すぐに菅総理が発言されたことにより目標値が変わりました。

目標値を上げる必要はありますが、消極的な意味でなく本市の強みとして森林吸収が面積としてありますので、丹羽会長が言われた意欲的な目標として 50%を超える数字でとありますが。

【会長】

森林吸収がなければ、40%もちょっと厳しく、森林管理を進め 50%前後となるのでしょうか。

【委員B】

3 ページの想定でいきますと、57.2%という数値もありますよね。

【会長】

全体の削減目標を 50%として設定した場合に、産業部門、民生部門といった各部門の数値が実現可能かどうかには尽きると考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】

人口減少や国の省エネ技術、また、化石燃料の使用を電気を使うものに変える電動化、そういった内容を含めて、計算をしたものです。

【会長】

数字はそうなんですが、5 ページのビジョンで少し記載されていますが、各部門の目標数値は、具体的にどの施策を打ったら、その数字が達成できるのかを持ってないただの数字になってしまいます。それは、次の改定の時に検討するのでしょうか。恐らく施策がないとあくまで計算して出てくる数字としか受け止められません。これを達成するのに、南丹市はこの施策とこの施策を想定しているので、達成できると思いますといったことが必要です。

【事務局】

家庭や事業者に取り組んでいただく内容や施策としては、記載ができておりませんので、それらが見える形で整理をします。

【会長】

3 ページの目標値は、達成できそうな数値でしょうか。

【事務局】

何もしなくても達成できるといったものではありませんので、市民や事業者、皆さんの共通意識、環境に対する意識を持って取り組んでいく必要があると考えております。

【委員E】

資料の2ページ目と3ページ目の2030年の排出量を比較しますと、業務部門では現計画の13.4千t-CO2が22.6千t-CO2と倍増になっており、運輸部門は、61.8千t-CO2が35.8千t-CO2に半減していますが、理由はありますか。

【事務局】

今回の数値を設定した時は、国の目標値が26%削減であり、それを目安にした計画であったため、今回国が全体的に見直しをして、46%以上、もしくは50%以上を目指してくださいというのを根拠に国が府や市に求める施策をベースに算定した結果によるものです。

【委員E】

例えば運輸部門はものすごく頑張るが、業務部門はそれほど頑張らなくてもいいように数字だけ見るとそう見えますので、そういったあたりが表現として難しいと感じます。

【会長】

46%になったことにより、全体的ということも大事ですが、部門によつての違いも見る必要があるということですね。

【事務局】

先ほど消費電力の将来推計に関する出典の話がありましたが、南丹市も国と同様に必然的に省エネが進む、電化製品の質の向上、電化への転換といったところを加味して計算しており、その結果を載せているものですので、出典というよりは、分析を基とした計算の結果となります。省エネが進むことと電化が進むことの両方あり、省エネが進んでいくと、電力の消費量が落ちていきます。消費電力量の将来推計資料では、最初は消費電力量が上がっていますが、その理由としては化石燃料を使っているものを電気へ更新されるため、電力需要が増えることで消費電力量が一旦上がってしまいます。しかし、それ以上に今後はその省エネが進むため、消費量が下がっていくというようなシミュレーションの結果になってます。エネルギー効率が将来上がっていくこと、電化の更新が進んでいくといった数値も入っていますが、その数値の根拠は先ほどありました、国の2050年に至る省エネ化率やその電化更新の目標値っていうところを反映しているということです。

【会長】

ちなみにその今後想定されている電化っていうのは何ですか？具体的に言うと車のことですか？

【事務局】

一般家庭の給湯器を電気式のものに替えたりといったことです。石油だけの製品を、脱炭素するのは難しいです。ですから一旦電気に更新して、その購入する電気を再エネしていくということで、ノンカーボンを達成していく、そういった考え方が必要です。

【委員E】

再エネの目標のところですが、太陽光は2030年から2050年では導入目標が下がっています。将来の電力量は下がっていますので再エネを入れなくても賄えるってことだと思いますが、2030年までの間に再エネをどんどん入れてください、それ以降はそれほど入れなくて良いという物議になるのでしょうか。それとも必要電力量はこれだけで、実際ここまで入らないため、目標としてどんどん入れてくださいという打ち出しをしていくということでしょうか。2050年が見えてし

まうと、もう 20 年後にはいらなくなるのであればわざわざ入れなくても良いといったことにもなりかねませんので。

【委員D】

大体 20 年で廃棄するという前提になっており、その時に廃棄をどうするのが問題となります。

【委員E】

太陽光発電の廃棄物は現在も問題になっています。再エネの導入目標によりどんどん太陽光を入れますが、今後、リサイクルする仕組みもでき上がってきますので、そこを南丹市が積極的にやっていきますということであればすごく良い計画になると思います。

【会長】

太陽光を新規で増やした後は、維持管理で手一杯となり廃棄にまで及びませんので、そういったところを回す必要があると思います。

また、各種数値の算出にあたっては、人口フレームも反映されてるといった認識でよろしいですか。

【事務局】

はい、反映しています。

【会長】

数値目標については、今日結論出さないといけないものではないんですね。

【事務局】

はい、結論までは結構です。今日は事前の報告的な要素が主であり、そのうえでご意見をお伺いしたところです。来年度以降に計画の改定に向けた動きになると考えておりますので、今後の会議で最終的な目標値についてご意見をお聞かせいただくことになります。

【会長】

この参考資料の 1 ページ目右側の実績ではバイオマスは入っていますが、左側ポテンシャルにはバイオマスが入っていないというのはいかがなものかと思います。南丹市は森林を多く有していますので、バイオマスがないのはと思った次第です。

【事務局】

ポテンシャルとしての把握は環境省のシステムからできますが、発電能力や熱利用については整理されていませんので、記載は控えたところです。

【委員E】

南丹市には木質バイオマス資源も豊富で、また、八木バイオエコロジーセンターのバイオガス発電といった全国にも有名な市であると認識していますので、そのあたりも展開いただければと思います。

【会長】

市として新たにバイオマスを活用する計画はありますでしょうか。

【事務局】

バイオマスの取組みとしましては、日吉ダムの流木が多く、それをチップにして間伐材チップと併せて利用していくことを検討しています。また、八木バイオエコロジーセンターにおいて糞尿を利用したバイオガス発電を行ってきましたが、食品残渣を含め、よりエネルギーを生み出す

ことを目指して運用していきたいと考えています。

先日は、バイオガスサミットを開催し、関係者には全国から集まっていたり、ウェブで参加いただいた方もありました。八木のバイオエコロジーセンターが日本で第1号の施設であり、25年後には補修も必要になってきますので、この施設をどのように再生していくかが、全国の指針になるのではないかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。よくわかりました。他はよろしいでしょうか。

では、協議が終了しましたので進行を事務局にお返しします。

3. その他

4. 閉 会